

審議会等の見直し状況

1 既存の審議会等の見直し

	審議会等数	削減数計			
		削減率	廃止・終了	統合	
H16.9.1現在	153				
H17.4.1現在	121	20.9%	32	28	4 (7 3)
H18.4.1現在	112	26.8%	41	36	5 (11 6)
休止(14)を除く	98	35.9% 2			

1 H16.9.1 調査ベース（女性委員の登用に係るデータを除く。）

なお、H16.9.1以降設置したもの(4)は、除外している。

2 「休止」を実質的な廃止とみなした削減率

2 審議会等の委員の任命に係る見直し

	現状	見直し内容	見直し状況
女性委員の登用	登用率 24.5 % (H16.3.1 現在) 女性のいない審議会数 15 機関 (H16.3.1 現在)	審議会等における女性委員の登用推進計画に基づき、引き続き女性委員の登用を図っていく。	
委員数の制限	20名を超える審議会等数 20 機関	原則 20名以内	廃止又は終了 3 機関 委員数 20名以内 9 機関 委員数 20名超 8 機関 (60 %) 官民共同実施機関 2 下部機関を設置する機関 6
県職員の任命	県職員が委員に就任している審議会等数 86 機関 (延べ 281 名)	原則就任しない	廃止又は終了又は休止 25 機関 県職員任命なし 16 機関 県職員任命あり 45 機関 (うち 18 機関は任命数減少) 法令等の定めがある機関 11 官民共同実施機関 9 県職員としての属性以外 25 (延べ 118 名 (58.0 %))
任期の制限	10年を超える委員数 154 名	原則 任期 2年以内 更新 10年まで	更新しない委員数 121 名 (うち 57 については、更新時に調整するもの) 更新する委員数 33 名 (78.6 %) 専門的知識等の有する者 19 民間団体等の長 14
兼任数の制限	兼任数 5 機関を超える委員数 36 名 (延べ 293 名)	原則 5 機関まで	更新しない委員数 32 名 更新する委員 4 名 (延べ 24 名 (91.8 %))

H16.9.1 調査ベース（女性委員の登用に係るデータを除く。）

なお、H16.9.1以降設置したもの(4)は、除外している。